令和８年度岐阜県工業用水道事業会計予算

（総　則）

第１条　令和８年度岐阜県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	13ヵ所
(2) 年間総給水量	2,121,849㎥
(3) 一日平均給水量	5,813㎥
(4) 主要な建設改良事業	
可茂工業用水道施設建設事業	17,674千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第１款　工業用水道事業収益	119,636千円
第１項　営業収益	108,450千円
第２項　営業外収益	11,186千円
支出	
第１款　工業用水道事業費用	117,032千円

第1項	営業費用	108,971千円
第2項	営業外費用	7,061千円
第3項	予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額35,725千円は、過年度分損益勘定留保資金35,087千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額638千円で補てんするものとする。)。

	収入	
第1款	資本的収入	10,655千円
第1項	工事負担金	10,655千円
	支出	
第1款	資本的支出	46,380千円
第1項	建設改良費	17,674千円
第2項	企業債償還金	5,429千円
第3項	他会計からの長期借入金償還金	23,277千円

(一時借入金)

第5条　一時借入金の限度額は、6,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の

金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費　21,275千円

（他会計からの補助金）

第７条　児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、456千円とする。

（たな卸資産購入限度額）

第８条　たな卸資産の購入限度額は、773千円と定める。

岐阜県工業用水道事業会計予算説明書

第1表　　令和8年度岐阜県工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

（収　　入）

（単位　千円）

款	項	目	予定額	備考
1 工業用水道事業収益			**119,636**	
	1 営業収益		**108,450**	
		1 給水収益	108,450	
	2 営業外収益		**11,186**	
		1 受取利息及び配当金	400	
		2 他会計補助金	456	
		3 長期前受金戻入	10,312	
		4 雑収益	18	

(支　　出)

款	項	目	予　定　額	備　　考
1 工業用水道事業費用			**117,032**	
	1 営　業　費　用		**108,971**	
		1 原水及び浄水費	39,250	
		2 総　係　費	13,357	
		3 減価償却費	51,820	
		4 資産減耗費	4,544	
	2 営業外費用		**7,061**	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	657	
		2 消費税及び地方消費税	6,404	
	3 予　備　費		**1,000**	
		1 予　備　費	1,000	

資本的収入及び支出

（収　　入）

（単位　千円）

款	項	目	予　定　額	備　考
1資本的収入			10,655	
	1工事負担金		10,655	
		1工事負担金	10,655	

(支　　出)

款	項	目	予　定　額	備　　考
1 資本的支出			**46,380**	
	1 建設改良費		**17,674**	
		1 施設改良費	17,674	
	2 企業債償還金		**5,429**	
		1 企業債償還金	5,429	
	3 他会計からの長期借入金償還金		**23,277**	
		1 他会計からの長期借入金償還金	23,277	

第２表

令和８年度岐阜県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和８年４月１日から令和９年３月31日まで）

（単位　円）

１　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	2,342,000
減価償却費	51,820,000
資産減耗費	1,080,000
引当金の増減額（△は減少）	1,850,000
長期前受金戻入額	△ 10,312,000
受取利息及び受取配当金	△ 400,000
支払利息	657,000
未収金の増減額（△は増加）	2,932,582
未払金の増減額（△は減少）	△ 2,859,832
小計	47,109,750
利息及び配当金の受取額	400,000
利息の支払額	△ 657,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	46,852,750
２　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 16,067,000
工事負担金による収入	9,686,000

投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,381,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 5,429,000
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	△ 23,277,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,706,000
4 資金増加額（又は減少額）	11,765,750
5 資金期首残高	224,377,943
6 資金期末残高	236,143,693

第４表

令和８年度岐阜県工業用水道事業予定貸借対照表

（令 和 9 年 3 月 31 日）

（単位　円）

資　　産　　の　　部

1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地		284,693,224		
ロ 構築物	1,836,005,511			
減価償却累計額	898,735,279	937,270,232		
ハ 機械及び装置	70,409,536			
減価償却累計額	36,345,707	34,063,829		
ニ 工具、器具及び備品	4,950,000			
減価償却累計額	4,455,000	495,000		
ホ 建設仮勘定		60,212,299		
有形固定資産合計			1,316,734,584	
(2) 無形固定資産				
イ ダム使用権		192,670,544		
無形固定資産合計			192,670,544	
固定資産合計				1,509,405,128
2 流動資産				
(1) 現金預金			236,143,693	
(2) 未収金			9,413,500	

流動資産合計			245,557,193
資産合計			1,754,962,321

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に			
充てるための企業債	116,703,676		
企業債合計		116,703,676	
(2) 他会計借入金			
イ 建設改良費等の財源に			
充てるための長期借入金	349,145,037		
他会計借入金合計		349,145,037	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	2,725,344		
引当金合計		2,725,344	
固定負債合計			468,574,057
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に			
充てるための企業債	6,034,976		
企業債合計		6,034,976	
(2) 他会計借入金			

イ 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	23,275,756		
他会計借入金合計		23,275,756	
(3) 未払金		10,597,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	1,249,000		
引当金合計		1,249,000	
流動負債合計			41,156,732
5 繰延収益			
長期前受金		450,956,504	
収益化累計額		223,617,584	
繰延収益合計			227,338,920
負債合計			737,069,709
資本の部			
6 資本金			921,139,216
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ その他資本剰余金	76,293,396		
資本剰余金合計		76,293,396	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	20,460,000		
利益剰余金合計		20,460,000	

剰　余　金　合　計	96,753,396
資　　本　　合　　計	1,017,892,612
負　債　資　本　合　計	1,754,962,321

注記事項

Ⅰ　重要な会計方針に関する事項

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法　　定額法による。

・耐用年数　　地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第２号に基づく。

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法　　定額法による。

・耐用年数　　地方公営企業法施行規則別表第３号に基づく。

2　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、工業用水道事業会計の負担分を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3　消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式としている。

Ⅱ　予定キャッシュ・フロー計算書等に関する事項

特に注記事項はなし。

Ⅲ　予定貸借対照表等に関する事項

特に注記事項はなし。

Ⅳ　セグメント情報の開示

当会計は、工業用水道事業のみを業務活動としていることから、１つの報告セグメントとしている。

Ⅴ　その他の注記

賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに係る法定福利費として3,112千円を支給するため、賞与引当金441千円を使用する。